

館山市市営住宅収入に関する申告書に関わる手引き

担 当 課：館山市役所建設環境部
建築施設課 計画管理係
電 話：0470(22)3751

- 1 この申告書は市営住宅の入居者が申告する
館山市市営住宅収入に関する申告書 です。
市営住宅の家賃は入居者の収入に応じて設定されるため、市営住宅の入居者は、毎年度、収入を申告しなければなりません。
次年度の家賃を認定するために必要となります。
- 2 申告する人
現在市営住宅の入居者です。(入居していて所得のある方全員の申告が必要となります。)
申告者の住所・氏名を記入し、押印してください。
申告書は1部提出です。
前年中(1月1日～12月31日)の所得金額のわかる書類として源泉徴収票の写し、税の申告書の写し、又は所得証明書を添付してください。
- 3 手数料
無料
- 4 その他
毎年度、7月末までに申告書を提出してください。
詳細は担当課までご連絡をお願いします。
- 5 申請窓口
3号館2階 建築施設課 計画管理係